

# 利用料金のご案内 (R5年7月～)

社会福祉法人 三顧会  
特別養護老人ホーム 力合つくし庵

## 入居対象者

- (1) 身体上または精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ居宅などにおいて介護困難な要介護者(要介護3～5)、やむを得ない事由がある要介護者(要介護1～2)  
(2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条第1項第2号の措置に係る者

○一般世帯(1割負担での記載) ※2～3割負担の方は、食費・居住費以外を2～3倍にしてください。

1月あたり(31日)標準負担額

介護度	基本料金	食費	居住費	*1			*1		*1		*2		*3		*4		合計
				日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	個別機能訓練加算(II)	認知症専門ケア加算(I)	科学的介護推進体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算			
要介護1	20,212	46,500	62,310	1,426	589	837	341	372	20	93	50	1,987	646	383	115,554		
要介護2	22,320	46,500	62,310	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,162	703	417	138,140		
要介護3	24,583	46,500	62,310	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,350	764	453	140,688		
要介護4	26,722	46,500	62,310	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,527	822	487	143,097		
要介護5	28,799	46,500	62,310	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,700	878	520	145,435		

介護度	1	2	3	4	5
基本単価	652円	720円	793円	862円	929円

- (\*1 対象者に対して加算)  
(\*2 基本単価+加算合計の 8.3%)  
(\*3 基本単価+加算合計の 2.7%)  
(\*4 基本単価+加算合計の 1.6%)

基本いただいている加算料金です。※上記料金表に含まれております。

日常生活継続支援加算	46円/日	看護体制加算(I)	6円/日	介護職員処遇改善加算 I (基本料金+加算の8.3%円/月)
栄養マネジメント強化加算	11円/日	看護体制加算(II)	13円/日	
夜勤職員配置加算	27円/日	口腔衛生管理加算(I)	90円/月	介護職員等特定処遇改善加算 I (基本料金+加算の2.7%円/月)
科学的介護推進体制加算(II)	50円/月	口腔衛生管理加算(II)	110円/月	
認知症専門ケア加算(I)	3円/日	褥瘡マネジメント加算(I)	3円/月	介護職員等ベースアップ等支援加算 (基本料金+加算の1.6%円/月)
		褥瘡マネジメント加算(II)	13円/月	

※個別のサービス提供に応じ下記の料金が加算されます。

初期加算	30円/日(30日限度)	退所前訪問相談援助加算	460円/日
排泄支援加算(I)	10円/月	退所後訪問相談援助加算	460円/日
排泄支援加算(II)	15円/月	退所時相談援助加算	400円/日
排泄支援加算(III)	20円/月	退所前連携加算	500円/日
再入所時栄養連携加算	200円/回	安全対策体制加算	20円/入所時に1回
生活機能向上連携加算(I)	100円/月	外泊時費用	246円/日(月6日限度)
生活機能向上連携加算(II)	200円/月	個別機能訓練加算(I)	12円/日
経口移行加算	28円/日	個別機能訓練加算(II)	20円/月
経口維持加算 I	400円/月	看取り介護加算	
経口維持加算 II	100円/月		死亡日以前31日以上45日以下: 72円
療養食加算	6円/1食		死亡日以前4日以上30日以下: 144円
配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間/650円)(深夜1300円)			死亡日前日又は前々日: 780円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 200円/日(7日間限度)			死亡日: 1580円

保険給付外の自己負担 (入院時も含む)

\* 食費: 1日 1500円

\* 居住費: 1日 2010円

《その他の個人負担》  
診察代、お薬代(医療機関・薬局にお支払いいただくこととなります。)

※上記は1割負担の金額です。2割～3割負担の方は、食費居住費以外(介護保険基本及び加算)の金額を割合に応じて負担していただきます。

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階(1)	650円	1,310円
第3段階(2)	1,360円	1,310円
第4段階	1,500円	2,010円

※介護保険負担限度額認定対象の場合は、食費及び居住費の負担額が認定の段階ごとに変ります。  
【左記参照】

■□■□■□お問い合わせ□■□■□■□  
☎096-357-2941  
担当: 藤川・阿津坂  
【随時申込可能です。いつでもお気軽にご連絡ください】

所得段階別の料金は裏面に記載→

<所得段階別料金について>

○第1段階 (市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金を受給している預貯金1000万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算 (I)(II)	夜勤職 員配置 加算	栄養 マネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 (I)	個別機能 訓練加算 (II)	認知症 専門ケア 加算(I)	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	合計
要介護1	20,212	9,300	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	1,987	646	383	61,676
要介護2	22,320	9,300	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,162	703	417	64,050
要介護3	24,583	9,300	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,350	764	453	66,598
要介護4	26,722	9,300	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,527	822	487	69,007
要介護5	28,799	9,300	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,700	878	520	71,345

1日の単価 要介護1=1970円 要介護2=2045円 要介護3=2026円  
要介護4=2203円 要介護5=2277円

○第2段階 (市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万以下で預貯金額650万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算 (I)(II)	夜勤職 員配置 加算	栄養 マネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 (I)	個別機能 訓練加算 (II)	認知症 専門ケア 加算(I)	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	合計
要介護1	20,212	12,090	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	1,987	646	383	64,466
要介護2	22,320	12,090	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,162	703	417	66,840
要介護3	24,583	12,090	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,350	764	453	69,388
要介護4	26,722	12,090	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,527	822	487	71,797
要介護5	28,799	12,090	25,420	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,700	878	520	74,135

1日の単価 要介護1=2060円 要介護2=2135円 要介護3=2188円  
要介護4=2293円 要介護5=2367円

○第3段階(1) (市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万超120万円以下で預貯金額550万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算 (I)(II)	夜勤職 員配置 加算	栄養 マネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 (I)	個別機能 訓練加算 (II)	認知症 専門ケア 加算(I)	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	合計
要介護1	20,212	20,150	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	1,987	646	383	87,716
要介護2	22,320	20,150	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,162	703	417	90,090
要介護3	24,583	20,150	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,350	764	453	92,638
要介護4	26,722	20,150	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,527	822	487	95,047
要介護5	28,799	20,150	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,700	878	520	97,385

1日の単価 要介護1=2810円 要介護2=2885円 要介護3=2966円  
要介護4=3043円 要介護5=3117円

○第3段階(2) (市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超で預貯金額500万円以下の方)

1月(31日)あたり標準負担額

単位:円

介護度	基本料金	食費	居住費	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算 (I)(II)	夜勤職 員配置 加算	栄養 マネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 (I)	個別機能 訓練加算 (II)	認知症 専門ケア 加算(I)	科学的 介護推進 体制加算	介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	合計
要介護1	20,212	42,160	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	1,987	646	383	109,726
要介護2	22,320	42,160	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,162	703	417	112,100
要介護3	24,583	42,160	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,350	764	453	114,648
要介護4	26,722	42,160	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,527	822	487	117,057
要介護5	28,799	42,160	40,610	1,426	589	837	341	372	20	93	50	2,700	878	520	119,395

1日の単価 要介護1=3520円 要介護2=3595円 要介護3=2938円  
要介護4=3754円 要介護5=3827円

	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	390円	820円
第3段階(1)	650円	1,310円
第3段階(2)	1,360円	1,310円
第4段階	1,500円	2,010円

※介護保険負担限度額認定対象の  
場合は、食費及び居住費の負担額  
が認定の段階ごとに変ります。  
【左記参照】

■□■□■□お問い合わせ□■□■□■□  
☎096-357-2941  
担当:藤川・阿津坂  
【随時申込可能です。いつでもお気軽にご連絡ください】